

---

---

## 令和4年度第1回練馬区居住支援協議会議事録

---

---

[日 時]

令和4年7月5日(火) 10時00分から11時30分まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎20階 交流会場

[出席者]

(会長) 建築・開発担当部長

(副会長) 有川委員、長尾委員、  
福祉部長 高齢施策担当部長兼務福祉部障害施策課長事務取扱

(委員) 福島委員、加藤晃一委員、青木委員、古川委員、丹羽委員、  
沖山委員、佐藤委員、相馬委員、益子委員、原委員、  
生活福祉課長、高齢者支援課長、環境課長、住宅課長

(説明者) ささえる手 豊島氏

(事務局) 住宅課管理係職員

[傍聴者]

0名

[案 件]

- 1 住宅セーフティネット制度について 【資料3, 4, 5】
- 2 住まい確保支援事業実績報告 【資料6】
- 3 令和3年度伴走型支援について 【資料7】

## 1 住宅セーフティネット制度について

【事務局】(資料3, 4, 5の説明)

【A委員】

オーナーに対しての不安解消策として行政ができることはあるか。

【事務局】

緊急通報システムを導入してもらおう。すべての方が緊急通報システムを利用しているわけでない。今後より一層周知を図っていく。

## 2 住まい確保支援事業実績報告

【事務局】

(資料6の説明)

【A委員】

情報提供事業と伴走型支援事業で成約率が大きく変わるのはなぜか。

【事務局】

情報提供は空き室物件の提供のみのため、実際に不動産店に行くかどうかは申込者次第。現地に行ったことで、家賃の相場や自分の状況を把握するきっかけとなると考えている。それに対して、伴走型は空き室物件の提供のみならず、申込者本人と面談をし、実際に不動産店に委託法人が同行してもらい、契約までする。負担が大きく軽減することから成約率の差が出ていると考える。

【高齢者支援課長】

高齢者の福祉サービスとして、高齢者在宅生活あんしん事業がある。その中で緊急通報システムを取り扱っている。

携帯電話しか持っていないというニーズに対応するため、従来の固定型に加え、モバイル型も導入した。周知を進めていく。

**【A委員】**

昨年度利用は何件あったか。

**【高齢者支援課長】**

約4600件。内訳は相談に約4300件。体調不良などの緊急として約300件。区内約1500人が緊急通報システムを利用している。

健康相談もできるため、利用件数が多いのではないかと考えている。

**【B委員】**

本事業は、立ち行かなくなったセーフティネットとして考えるのか、それとも介護計画の一つとしてよりよい暮らしを実現するためなのかどちらか。

**【事務局】**

置かれている状況によって案内は変わってくる。経済的に困窮しているなら福祉事務所を案内、まだ自分で探せる体力があるなら、情報提供事業を行う。

**【高齢者支援課長】**

民間でICTを活用して生活状況を確認し、異常があった際に家族に知らせるサービスが登場している。民間のサービスを区のほうでも紹介していく。

ひとり暮らしの高齢者の実態調査を今年度9月以降予定している。安心して在宅していける環境を整備していく。

**【C委員】**

区に寄せられた相談のうち、実際に事業へ繋がられた割合はどの程度か？

**【事務局】**

情報提供は、相談のあった方について、ほぼ全員が申し込んでいる。

伴走型は半数ほどに留まる。伴走型の場合、迅速に契約・引っ越しまで進むためそれに対し不安を感じると推測できる。

**【D委員】**

申し込んだ後、福祉の関係機関へ連携して継続的に支援が続けられる仕組みがあるといい。

**【事務局】**

自立生活援助に関する支援が最も多い。また経済的に困窮した方へは、総合福祉事務所を案内する。

**【E委員】**

伴走型の対象者を広げる予定はあるか。

**【事務局】**

今後、国、都および他区等の動向を鑑みて検討していく。

**【B委員】**

空き家住宅の活用について。空き家が増えている実感がある。

**【建築・開発担当部長】**

共同住宅の空き家の活用について、検討していく。

**【F委員】**

本日、区の住まい確保支援に関する制度をはじめて知った。今後、区の各機関と情報共有を図っていきたいと考える。

**【事務局】**

保健相談所を中心に周知を図っていく。

**【生活福祉課長】**

関係機関が連携して情報共有していく切れ目なく支援を提供できる体制、ネットワーク作りを構築していきたい。

### 3 令和3年度伴走型支援について

**【ささえる手】**

(資料7の説明)

**【A委員】**

昨年度はささえる手1社で行っていたのか。

【豊島氏】

2社で実施した。

【A委員】

仲介手数料だけでやっていけるのか。

【豊島氏】

東京都居住支援法人として国から補助金をもらっている。

誰かがやらないといけないという理解。

【A委員】

不動産事業者としては、高齢者への賃貸について、事故が起こらない工夫とともに、事故後のフォロー態勢の構築も重要と考える。

【高齢者支援課長】

区の高齢者在宅生活あんしん事業は、利用者からの求めに応じて業者が訪問するだけではなく、定期的に安否確認を行うこともできるサービスとなっている。

【B委員】

練馬区介護サービス事業者連絡協議会としても、今後、事業の広報・周知活動に努めていく。

【事務局】

今回は令和5年2～3月ごろを予定しています。

【建築・開発担当部長】

本日はどうもありがとうございました。

(了)